

CDE-Chiba 試験概要

【千葉県糖尿病療養指導士／支援士(CDE-Chiba)の種別に関すること】

医療に関わる法律上の制限に従い、千葉県糖尿病療養指導士／支援士(CDE-Chiba)においては次の3種を設けました。1種は日本糖尿病療養指導士(CDE-J)認定機構に定められた国家資格者が該当し、CDE-Jに準じた「療養支援」と職種に応じた「療養指導」ができます。ただし、保健師だけの資格を有する方も含むことと致しました。2種は1種に定められた以外の有資格者で、医療系・介護系・運動系の有資格者が該当し、医師の指導の下で「療養支援」することができます。3種は①②以外の者で、医療系事務、医師事務作業補助者などが該当します。地域医療連携などで、医師の指示に従い、情報提供、応援、勇気づけなどの「支援」を行うことができます。現状では、糖尿病患者さんと接する可能性のある人だけを対象にしておりますが、3種においては範囲をさらに拡大することも考えております。

なお、各種別の名称については、1種のみを「千葉県糖尿病療養指導士」とし、2種と3種については「千葉県糖尿病療養支援士」としますが、両者ともCDE-Chibaを総称致します。

【受験の免除について】

日本糖尿病療養指導士(CDEJ)、日本看護協会認定看護師、日本看護協会専門看護師の資格を有する人、および、千葉県外の地域糖尿病療養指導士(L-CDE)資格を既に取得していて、現在千葉県内に勤務している人は受験の必要はありません。ただし、申請書類と国家資格証コピー、上記資格証(CDEJ等)のコピーを事務局宛へ送付願います。年間を通して、受付しており、承認後、証書発送まで、1～2ヶ月前後頂いております。

【受講内容・試験について】

教科書としては「日本糖尿病療養指導士認定機構編の糖尿病療養指導ガイドブック」ですが、受講内容および試験は比較的平易なものを考え、1日で受講および試験を行うことにしております。また、種別ごとに必須問題と合格点を定めます。これらは、できるだけ多くの人に参加し、資格を取ってもらいたいと思っているためです。

受講し、資格試験に合格して認定資格を取得することは、単に療養指導士／支援士としての入り口にしか過ぎません。資格取得者は、その後に十分な研鑽を積むことが必要で、千葉県糖尿病対策推進会議では各種の勉強の機会を提供する予定であります。

【認定の更新に関すること】

今後、認定委員会が指定する研修会、講演会、医療系の各種学会、ボランティア活動に参加をして、資格取得日より5年間で合計30単位以上の単位を取得していることが必要となります。比較的無理のない内容で更新ができるように考えております。

【認定資格取得の期待される役割と資格を取ることのメリット】

<役割>

1. 種別と職種の範囲内での患者さんへの療養指導または療養支援を行うことができます。
2. 各医療機関では糖尿病診療の充実に寄与でき、それ以外の施設では糖尿病ケアに貢献することができます。
3. 地域の各施設間の連携を推進するけん引役にもなれます。
4. 糖尿病発症予防、治療中断防止活動を積極的に行うことができます。

<メリット>

1. 資格取得後、研鑽を積み、患者さんや医療者から期待される存在になります。
2. 今後に予定されている勉強会や集会で顔の見えるつながりができ、資格取得者同士の仲間ができたり、わからないことをCDEJや認定看護師、糖尿病専門医に教えてもらえたりできます。
3. 保障された直接的な金銭的なメリットはありませんが、施設責任者の期待感が何らかの形で反映されるかもしれません。